



# 地域学校協働活動



## ～「子供たちの教育を支援する地域の力」の充実に向けて～

未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりで教育を行うことが必要となっています。現在、都内では、地域住民や企業・団体等の参画によって、学校を核とした「学習支援」「環境整備」「自然体験」「文化・スポーツ体験」「安全・安心な居場所づくり」等、子供たちを育むための様々な教育支援活動が展開されています。東京都教育委員会では、このような取組を基盤として、より効果的な展開につなげる「地域と学校が協働した活動」（以下、「地域学校協働活動」という。）を促進するため、国の補助事業を活用した各種事業を行い、区市町村に対して財政的支援のほか、先進事例の紹介、事業関係者の研修等の支援を行い、教育支援活動の推進を図っています。各事業の特徴については、以下のとおりです。次ページ以降に個別の事例について紹介します。

### 東京都における「教育支援活動」に関する補助事業

#### 学校の教育活動の一環としての取組領域

(学校管理下)

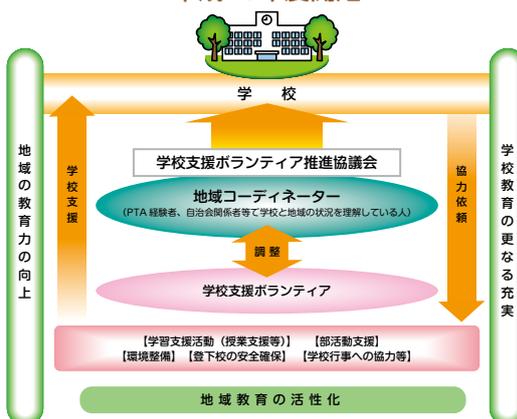
##### 学校の教育活動を支援する仕組みづくり

4  
ページ

##### 「学校支援ボランティア推進協議会事業」

(国名称:「学校支援地域本部」事業)

平成20年度開始



※各自治体の実情に応じて、一体的な実施形態あり。

#### 学校外教育活動としての取組領域

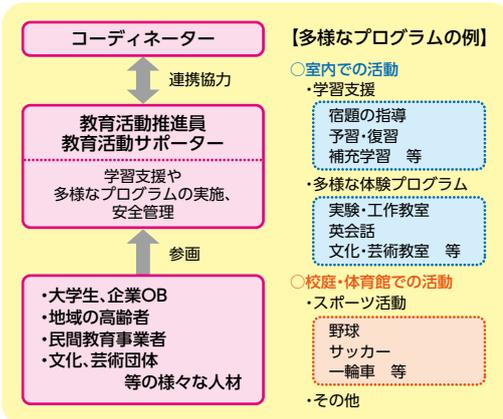
(学校管理外)

##### 放課後の安全・安心な子供の居場所づくり

6~7  
ページ

##### 「放課後子供教室推進事業」

平成19年度開始



#### 学習支援が必要な中学生等を対象とした学習支援の機会提供

4~5  
ページ

新規事業

##### 「地域未来塾」 平成28年度開始

◆家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中学生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施

##### 【実践例】

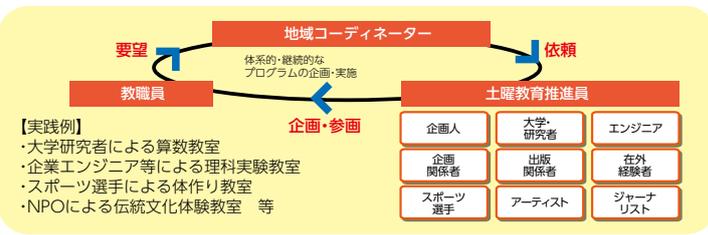
- 学校の教室を活用した大学生や教員OBと連携した放課後補習教室
- 社会教育施設におけるICT(注)を活用した学習支援

注「ICT」:Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、「情報通信技術」のことである。

#### 子供たちに豊かで有意義な土曜日を実現するための教育支援体制等の構築

3  
ページ

##### 「土曜日の教育支援体制等構築事業」(土曜事業) 平成27年度開始



##### 土曜日の教育活動の実施

◆実社会につながるプログラムや、教科等に関連したプログラムであって体系的・継続的なものを目指す。

- 【学校主体の実施形態】
- ・土曜授業、土曜の課外授業
- 【学校以外が主体の実施形態】
- ・土曜学習